

令和6年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会審議対象事業に対する府民意見等の募集結果（第1回）

募集期間：令和6年6月13日から令和6年7月12日まで

府民意見募集対象事業：大阪モノレール延伸事業（門真市新橋町から東大阪市若江西新町）

○府民意見及び意見陳述に対する府の見解

＜大阪モノレール延伸事業＞

意見書及び意見陳述の内容「（ ）は意見募集であった番号、【 】は意見陳述であった番号」		府の見解
(1)	東大阪市から地下鉄を乗り継ぎ、茨木市にある会社まで通勤しているが、時間もかかるうえ、地下鉄が混雑し、通勤に苦労している。 今回の延伸事業でモノレールの新駅ができることによって、地下鉄に乗らずに、モノレール1本で通勤できることになり、非常に便利になると喜んでいる。 それが、完成が4年も延期となるとのことで非常に残念である。 モノレールによって通勤や買い物が便利になる乗客は多くいる。利用者のためにも少しでも早く完成してほしい。	令和15年度の開業を目標に、引き続き、着実に事業を推進し、今後、事業の進捗を図る中で、可能な限り工程短縮に努めてまいります。
(2)	現在、大阪市内を經由して門真市まで鉄道で通勤しています。今回、モノレールが東大阪市まで延伸開業しますと、近距離になる上、乗換回数が減り、時間短縮となることから、早期に開業することをお願いします。	
(3)	門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで延伸開業すれば、将来子供を東大阪市内の大学へ通学させる際に大阪市内を經由しなくて済むので、時間短縮になることから、早期に開業していただくことをお願いします。	